



みのりの丘

発行者 袖ヶ浦市平岡交流センター 〒299-0211 袖ヶ浦市野里1563-1 TEL(75)6677

備えて安心！！もしもの時に備えましょう！！

9月1日は防災の日です。今号は、それにちなんで7月12日に開催した「みんなでつくる地域の避難所講座」の様子をお伝えしながら、平岡交流センターの防災対策についてお知らせいたします。

作業前に、避難所開設までの流れを確認しよう



本センターは、避難所の速やかな開設のための「避難所開設指示書」を作成しました。本部長、安全確認、住居、トイレ、受付など各係の指示書や最低限必要な書類、掲示物等を1つの箱にまとめてあります。まず係を決め、これに従って各係が指示・対応していけば、速やかに避難所が開設できます。

みんなで避難者スペースを作ってみよう



多目的ホールの壁面には、①～⑧の札が対に貼ってあります。この番号どうしをスズラテープで結べば、4区画の居住スペースと通路ができます。通路は、居住スペースの周囲と中央十字の部分となります。ここでは、参加者が協力して、スズラテープを引いて固定し、各区画を作りました。



区画ができたら、銀マットを敷いていきます。参加者が協力して、多目的ホール2階に保管してあるマットを1階に降ろし、床に敷いてみました。銀マットは、夏場は銀色の面が下、冬場は保温のため銀色の面が上になります。1枚が一人分で、「思ったより狭い」という声も聞かれました。

簡易トイレの作り方を学ぼう

簡易トイレは、自宅のトイレでも設営できます。



停電、断水、破損等で便器に水が流せない場合、洋式トイレに簡易トイレを設営し、和式トイレは使用禁止とします。本センターには、屋内に4ヶ所の簡易トイレを設営できます。レバーを固定し、便器に水色ゴミ袋をかぶせてテープで固定した後、使用後に交換できるよう黒色ゴミ袋をかぶせます。

避難所の運営方法を学ぼう



市防災安全課職員より、避難所運営マニュアルに従い、避難所開設後（展開期）の運営方法について学びました。写真中央の阪神淡路大震災時の避難所の様子がスクリーンに映し出された時には、あまりの密集ぶりに皆が絶句してしまいました。講座終了後には、活発な質疑が交わされました。

避難所に必要な防災グッズを確認しよう



市災害対策コーディネーター平岡支部の皆さんより、展示していただいた防災グッズの説明があり、皆、真剣に確認していました。市の備蓄品は、限られています。もし避難所へ避難する際は、それぞれが家庭で備蓄している水や食料だけでなく、トイレトーパーや携帯トイレも持参して下さい。

講座をおえて

講座終了後のアンケートでは「できるだけ多くの人に体験してほしい」「初めて参加したが、もし起きたらパニックにならず冷静に対応したい」「ハザードマップをもとに、避難ルートを想定してみたい」などの前向きな感想が寄せられました。また、「避難時には、どの家も忘れずにブレーカーを落としてほしい」という注意喚起の呼びかけもありました。

今回の講座には、多くの自治会や消防団の方々にご参加をいただき、とても感謝していると同時に、とても頼もしく思いました。これまでの大災害で明らかになったように、避難所の運営は住民の皆さんが力を合わせて行うこと、一人ひとりが自分のできることを率先して行うことが必要不可欠となります。この「共助」を充実するためにも、今後更に多くの方がこの講座へ参加していただけることを期待しています。